

平成30年度

障害のある子どもたちの学校・学級紹介

いっしょうけんめいが 好きです



秋田県教育委員会

一人一人の教育的ニーズに応じます

視覚に障害のある子どもの教育

視覚に障害のある子どものために、**県立視覚支援学校**があります。

点字や、弱視レンズ等の視覚補助具で拡大した文字等により、幼稚園、小・中学校等及び高等学校に準ずる教育を行っています。高等部専攻科では、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等の資格取得を目指した専門教育を行っています。

視覚に障害のある方への教育相談・支援を行う**ロービジョン支援センター**を設置しています。県内6地区では**サテライト教室**を実施しており、幼児から成人までを対象に月1回、教育相談や学習支援を行っています。視覚支援学校内で**センター教室**を実施しており、定期的な教育相談を行っています。また、3歳未満の子どもの教育相談に応じています。

小・中学校等の**弱視特別支援学級**では、弱視レンズ等の効果的な活用により、事物を明確に認識する力を高めながら教科指導を行っています。



小学部：点字で分かったことをまとめよう



中学部：ルーペを使って読書



部活動：フロアバレーボール

聴覚に障害のある子どもの教育

聴覚に障害のある子どものために、**県立聴覚支援学校**があります。

補聴器や人工内耳を活用して、幼稚園、小・中学校等及び高等学校に準ずる教育を行っています。併せて、音や言葉を聞き分ける学習や一人一人に応じたコミュニケーション手段の習得のために必要な学習を実施しています。高等部専攻科では、産業技術科、情報デザイン科において、専門技術を身に付けるための専門教科を設定しています。

聴覚支援学校に設置されている**きこえとことば支援センター**では、聴覚に障害のある方への教育相談・支援を行っており、3歳未満の子どもの教育相談にも応じています。他に「通級による指導」も実施しています。県内2地区の**サテライト教室**では週1回の専門の指導を幼児段階から行っています。

小・中学校等の**難聴特別支援学級**では、補聴器の活用や子どもの聞こえを生かすことによって抽象的な言葉の理解を促しながら、教科指導を進めています。



3歳未満児教育相談



幼稚園での学習



小学部での教科学習

肢体不自由のある子どもの教育

肢体不自由のある子どものために、**県立秋田きらり支援学校**があります。

秋田きらり支援学校では、小・中学校等及び高等学校に準ずる教育や、知的な発達の遅れを併せ有する子どものための教育の他、健康の保持増進、運動動作やコミュニケーション能力等の向上を目指した教育等も行っています。また、県立医療療育センターが隣接しており、入院の必要な子どもに対しても、教育と医療、福祉等の機関が連携した取組を行っています。

小・中学校等の**肢体不自由特別支援学級**では、教材・教具の工夫やコンピュータ等の活用により各教科等の学習を行っています。



小学部：琴の先生と一緒に初演奏



中学部：共同作品に色塗り

病気の子どもや体の弱い子どもの教育

県立秋田きらり支援学校では病気の子どもや体の弱い子どもの教育も行っています。また、病院（中通総合病院、医療療育センター）に入院して治療を受けている子どもに対しての訪問教育も行われています。**県立ゆり支援学校**においても同様の訪問教育を（由利組合総合病院にて）行っています。

小・中学校等の**病弱・身体虚弱特別支援学級**では、医療や生活の管理を必要としながらも自宅から通学できる子どもに対して、個々に必要な支援や配慮の下で指導を行っています。また、**病弱・身体虚弱特別支援学級**が設置されている病院（秋田大学医学部附属病院）では、病院に入院して治療を受けている子どもに対して、病状に配慮しながら指導を行っています。

独立行政法人国立病院機構あきた病院で治療を受けている子どものために、**県立ゆり支援学校道川分教室**があります。道川分教室では、一人一人の障害や発達の状態を踏まえ、感覚や知覚を生かし、コミュニケーションの力を育てながら調和のとれた発達を促すことを目指した学習を中心にしています。



中学部
絵本のストーリーに合わせてホットケーキ作り体験



小学部
自分でスイッチを操作し、プラネタリウム鑑賞

知的に障害のある子どもの教育

主に知的障害の子どものための特別支援学校が、県内には本分校合わせて12校あります。小学部では基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、具体的な生活場面を通して生活に役立つ言葉や数等の学習を行っています。

中学部や高等部では、作業学習や職場・施設で実際に働く体験（産業現場等における実習）等の、将来の社会的自立に向けた体験的・実践的な学習も行っています。栗田支援学校の高等部には、職業学科もあります。



高等部：校内実習 箱折り作業



中学部：自分たちで考えた
おかずで弁当づくり



高等部：校外作業 温泉施設の清掃

小・中学校等の**知的障害特別支援学級**では、小集団の中で、教科や生活に役立つ内容の学習を個に応じて行っています。

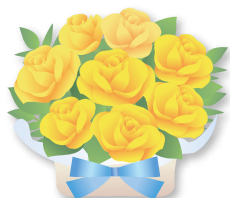
情緒面や行動面に対して支援が必要な子どもの教育

心理的な要因により学校生活への適応が困難な子どもや、自閉症等により人とのコミュニケーションや行動面で課題のある子どもは、小・中学校等の**自閉症・情緒障害特別支援学級**や通常の学級において、特別な支援や配慮のもとで教育を受けています。

見通しをもって学習に取り組むことができるように、具体物や絵、図、写真等、視覚的な手がかりの活用や、環境の配慮等、障害特性に応じた方法を工夫して指導しています。

学校へ通って教育を受けることが難しい子どもの教育(訪問教育)

自宅や病院で常時医療や介護を必要とするために、学校へ通って教育を受けることが難しい子どもに対して、家庭や病院に教師を派遣し、それぞれの子どもの状態に応じた教育を行っています。訪問教育は、週3日1回2時間程度を標準とし、状態に応じて回数や時間を設定しています。



日常的に医療的ケアが必要な子どもへの対応

日常的に医療的ケアが必要な子どものために、特別支援学校に看護師を配置し、医療機関と連携しながら、安全で安心な教育ができるよう支援しています。